

平成13年

# 全国系統団体からの新年のあいさつ



全国漁業協同組合連合会

代表理事会長 植村正治

新年あけましておめでとございます。

新世紀の年頭に当たり、全国の漁業者並びに漁協系統の皆様にご挨拶を申し上げます。

国連によれば、世界の人口は、今年に六十億六千万人、二〇二五年に七十八億人、二〇五〇年に八十九億人に達するであろうと予測されております。

五十年前の二十五億人から、このような地球規模での爆発的な人口増は食糧問題や資源、環境問題等を引き起こし、これまで人類が発展してきた活動様式「大量生産・大量消費・大量廃棄」型の経済社会活動から、「地球環境と共生する」新たな展開を模索・推進する重要な意義を持つ、新しい世紀を迎えたと言えます。

昨年、日韓・日中の新たな漁業協定が発効し、国連海洋法条約に象徴される、資源

の適切な管理とその持続的利用、海洋環境の保全を図っていく、本格的な二〇〇海里時代を迎えました。

時あたかも、漁協系統が制定を求め運動を展開してまいりました、水産基本法（仮称）が今通常国会に提出される運びとなりました。これまで自由民主党・水産部会、また水産庁において、精力的な検討協議が行われる中で、漁業者代表として、二十一世紀の漁業・漁村の道しるべとなり、真に漁業・漁村の活性化につながるよう、魚のいる海、漁業者の元気が出る水産政策が確立される法律となるよう、声を大にして訴えて参りました。

今後さらに、浜の声を反映した、新しい施策に必要な予算措置と制度改正等も求め、運動を展開していかなければならないと考えております。

このためには、今後とも政治・行政と漁業者が一体となって取り組むことが必要であり、水産政治力の結集が重要となっておりますので、皆様方のご理解とご支援を強くお願いする次第であります。

全国的に、一昨年、昨年と、漁協系統創立五十周年を祝う催しが各地で開催され、新たな飛躍に向けた運動方針が決定されております。

水産基本法が制定され、新しい施策を第一線で実践していく受け皿は、漁協系統以外にはありません。

これからの政策の担い手として漁協系統の役割は従来にも増して一層重要となっており、事業と組織改革を成し遂げ、経営基盤をしっかりと安定させ、立派に仕事ができる力強い組織に脱皮していかなければなりません。

新しい世紀において、系統運動を展開していくためには、消費者や国民の理解と支持が不可欠であり、二十一世紀にふさわしい新しい漁協のイメージを内外にアピールする事が極めて重要であります。

このため、全漁連といたしまして、この度「漁協系統イメージ刷新運動」に着手し、浜の声や一般国民・消費者の声を最大限に反映するよう、組織討議や現地調査に取り組んでおります。

昨年未開催されました、全国漁連・信漁連・指導連・漁済組合長会議において、統一呼称を「JF ジェイエフ」と決定致しました。

今後、この呼称のもとに、消費者に親しまれ、信頼され、選ばれる「漁協と日本の水産物」のイメージ形成を図るとともに、漁協系統の一層の結束と連携強化を図り、

新しい時代にふさわしい運動を展開していく所存であります。

近年、IT革命の進展により社会・経済構造が大変革する中で、我が漁協系統も積極的にITを導入し、有効・適切に利用しながら、新しい時代にふさわしい運動を展開して参らなければならないと考えております。

資源の回復、担い手の育成、WTO対策、漁業経営安定対策、漁協組織の合併再編等の課題を克服し、さらには漁村の下水道整備や近郊都市へのアクセス等の整備を一層進め、国民食料の確保、環境保全、レクリ

エーション等国民が期待する安全で豊かな生活を確保するための、漁業・漁村の健全な発展を実現していかねばなりません。漁村は、自然環境に恵まれ、健康で豊かな暮らしができる素晴らしい地域であります。希望を持って、共に前進しましょう。

二十一世紀のスタートとなるこの一年が、良い年でありますよう念願し、全国各地で「活躍の皆様方の一層のご繁栄とご健勝をお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。



## 全国共済水産業協同組合連合会

代表理事会長 部 原 政 夫

全国の漁村の皆様、あけましておめでとつございます。

いよいよ二十一世紀がスタートし、私たち漁協系統組織にとっては水産基本法制定にむけた運動の盛り上がりの中で、新たな「運動方針」のもと、これからの新時代にふさわしい漁業・漁村づくりをめざし、この一年をその貴重な一歩としたいと考えます。

そのなかにあつて、「漁協の共済」は浜

に生きる組合員・地域住民の暮らしの保障に万全を期するため、漁業協同組合が取り組むべき重要な任務のひとつであります。

そして、そのために策定した「二十一世紀へー漁協の共済三か年計画」も、最終年度の総仕上げの段階を迎えることになりました。

このような三か年計画実現のための「暮らしケーション21ー浜も暮らしも元気！運動」の全国的な展開にあたっては、引き続

き推進本部を軸に共水連本所・事務所が一体となり、その援護役をつとめ所期の事業量目標の達成を期さなければなりません。

また、「漁協の共済」創設五〇周年を迎え、浜の皆様、漁協関係者の方々に感謝の意を込めた、「おかげさまで五〇年」のメッセージとともに、様々な取り組みを今年もひきつづき実施してまいります。

浜に、我が家に「浜の共済」を合い言葉として、全国の漁村の皆様のご理解を得て、二十一世紀のスタート、「漁協の共済」創設五〇周年という節目にふさわしい年となりますよう、力強く前進してまいりたいと存じます。



全国漁業共済組合連合会

会長理事 中島剛隆

全国の漁村の皆様、明けましておめでと  
うございます。

二十世紀末の漁業を取り巻く大変厳しい  
社会経済環境を振り返り、漁業の繁栄と豊  
かな漁村社会生活を目指し、新たな決意と  
希望をもって二十一世紀の最初の年を迎え  
られたことと存じます。

引き続き魚価の低迷や漁業資源水準の低  
下などによる漁獲金額の減少、頻発する台  
風・赤潮・噴火などの災害により、漁業経  
営は極めて困難な状況に直面しています。

このような情勢のなか、「ぎよさい」の  
より一層の加入拡大と制度充実を期して平  
成十一年度にスタートした新しい全国運動  
『パワーアップぎよさい<sup>21</sup>』につきまして  
は、行政機関、漁協系統、漁業共済団体が  
一体となり、活発な取り組みが展開されて  
います。この運動に対する国の支援の強化  
及び都道府県庁、市町村における新たな掛  
金助成など「ぎよさい」の加入拡大に向け  
た施策が積極的にすすめられています。

『パワーアップぎよさい<sup>21</sup>』全国運動の  
展開におきましては、「ぎよさい」でつなく

漁業の未来」を合言葉に、漁業経営安定対  
策の柱として「ぎよさい」を強力にアピ  
ルし、さらなる加入の普遍化を期するとと  
もに、制度の一層の拡充強化と事業基盤の  
確立に全力で取り組みたいと存じます。

私も漁協系統団体は、二十一世紀にお  
いて水産業が我が国産業の重要な柱として  
位置付けられ、発展することを心から祈念  
し、新たに水産基本法の制定を強く国に要  
請してまいりましたが、いよいよ本年には  
法案が国会に提出される運びとなっております。

また「ぎよさい」も新たな基本政策の一  
環として益々その重要な役割を果たすべく  
平成十四年には制度改正を予定しており、  
現在鋭意検討が進められているところであ  
ります。

新時代の漁業と漁村づくりに「ぎよさい」  
がますますの貢献ができますよう、今年も  
皆様と相携えて、力強く前進してまいりた  
いと存じます。

